

平成14年度自賠責運用益の用途について

平成14年1月

自動車事故対策計画（案）

自動車事故による惨禍は、被害者やその家族に深刻な被害をもたらすのみならず、加害者にも影響は甚大であり、これらの惨禍について社会的・経済的に対策を講じていく必要がある。

自動車損害賠償責任保険（自動車損害賠償責任共済を含む。）の制度（以下「自賠責制度」という。）は、昭和30年に設けられ、自動車事故対策に大きな役割を果たしてきた。

自賠責制度は、その保険のみならず、無保険車及びひき逃げによる被害者の救済を目的とする自動車損害賠償保障事業並びに運用益等を活用した被害者の保護の増進及び自動車事故の発生の防止の対策から成り立っているが、交通事故件数及び被害者数の増加により、これらの対策の必要性は一層増してきている。

このことから、平成13年6月に成立し平成14年4月1日から施行される「自動車損害賠償保障法及び自動車損害賠償責任再保険特別会計法の一部を改正する法律」においては、同法による改正後の自動車損害賠償保障法に基づき、被害者の保護の増進を図るとともに、自動車事故の発生の防止に資するため、「自動車事故対策計画」を作成することとされたところである。

このため、自動車損害賠償保障法附則第4項に基づき「自動車事故対策計画」を作成し、同法附則第5項に基づき以下に掲げる事業の実施に係る補助等を安定的に行うこととする。

これらの事業の推進に当たっては、一層効率的で効果的な事業の実施を図る必要がある。

1. 被害者の保護の増進の対策

自動車事故の被害により生活が困窮している被害者の必要な資金について支援を行うこと。

自動車事故による被害者で後遺障害が存するため治療又は介護を必要とするものについて、当該被害者を収容して治療又は養護を行うこと及び当該被害者の介護に必要な費用について支援を行うこと。

自動車事故の被害者の救急のための医療機器の整備並びに救急に係る知識及び技術の普及を図ること。

自動車事故の損害賠償の支払に関する法律相談、あっ旋又は調停を通じた紛争処理その他の方法により自動車事故の損害賠償の適正な支払の確保を図ること。

被害者の保護の増進に関する調査及び研究を行うこと並びにその成果を普

及すること。

被害者の保護の増進を図るための啓発、研修及び情報提供を行うこと。

2 . 自動車事故の発生の防止の対策

自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者又は自動車の運行若しくは整備を自ら行う若しくは管理する者に対して、自動車事故の防止に関する意識の向上、知識の普及及び情報の提供を行うこと。

公共輸送機関の利用促進又は効率化を図ることにより自動車事故の発生を防止するために必要な施設・機器を整備すること。

自動車事故の発生の防止に関する調査及び研究を行うこと並びにその成果を普及すること。

自動車事故の発生の防止に資する啓発、研修及び情報提供を行うこと。

平成14年度自賠特会予算案

| | |
|---------|------------------|
| 予 算 総 額 | 174.4億円（186.6億円） |
|---------|------------------|

（ ）内は13年度予算

【被害者保護対策】 117.0億円（124.0億円）

被害軽減対策 91.7億円（100.0億円）

- 療護センター設置・運営 40.4億円（50.0億円）
- 在宅介護料支給 45.4億円（43.5億円）
- 救急医療体制の整備等 6.0億円（6.6億円）

交通遺児に対する援護 18.6億円（18.5億円）

損害賠償支払適正化 6.7億円（5.5億円）

- 自賠責紛争処理業務の実施 1.2億円（ - ）
- 交通事故相談・示談斡旋 5.5億円（5.5億円）

【自動車事故防止対策】 57.4億円（62.5億円）

運転管理者指導講習等研修事業 30.6億円（33.1億円）

公共輸送機関利用促進・効率化事業 17.4億円（19.3億円）

事故発生防止調査研究・情報提供等 9.4億円（10.1億円）

- 自動車アセスメント 6.2億円（6.4億円）
- その他 3.1億円（3.6億円）

2002年度 自賠責運用益拠出事業支出額案

(単位:千円、%)

| 支出先 | 用途等 | 2001年度 承認額 (A) | 2002年度 支出額案 (B) | 増減額 (C)=(B)-(A) | 増減率 (C)/(A)*100 |
|----------------------|--|----------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|
| 自動車事故防止対策 | | | | | |
| 1.警察庁 都道府県警察 | 交通事故防止用機器購入費(寄贈) | 261,998 | 247,948 | 14,050 | 5.4 |
| (小計) | | 261,998 | 247,948 | 14,050 | 5.4 |
| 救急医療体制の整備 | | | | | |
| 1.日本赤十字社 | 救急医療機器購入費(2/3相当額補助) | 393,626 | 373,945 | 19,681 | 5.0 |
| 2.(社福)済生会 | 救急医療機器購入費(2/3相当額補助) | 288,106 | 273,701 | 14,405 | 5.0 |
| 3.(社福)北海道社会事業協会 | 救急医療機器購入費(2/3相当額補助) | 13,228 | 12,567 | 661 | 5.0 |
| 4.消防庁 | 高規格救急自動車購入費(13台寄贈) | 167,622 | 13台 165,848 | 1,774 | 1.1 |
| (小計) | | 862,582 | 826,061 | 36,521 | 4.2 |
| 被害者救済対策 | | | | | |
| 1.(財)交通事故紛争処理センター | 交通事故被害者・加害者に対する無料法律相談事業補助 相談員(弁護士)に対する医療研修活動費 | 801,416 | 781,372 | 20,044 | 2.5 |
| | 計 | - | 2,700 | 2,700 | - |
| | | 801,416 | 784,072 | 17,344 | 2.2 |
| 2.(財)交通遺児育成基金 | 交通遺児育成基金援助事業補助 | 26,920 | 26,920 | 0 | 0.0 |
| | 資金の運用利率低下による利息差額補助 | 79,080 | 79,080 | 0 | 0.0 |
| | 計 | 106,000 | 106,000 | 0 | 0.0 |
| (小計) | | 907,416 | 890,072 | 17,344 | 1.9 |
| 後遺障害認定対策 | | | | | |
| 1.慶応義塾大学医学部他 | 脳・脊髄損傷に対する神経幹細胞移植治療法の確立 | 20,000 | 23,000 | 3,000 | 15.0 |
| 2.神奈川県リハビリテーションセンター他 | 高次脳機能障害評価法の検証と認知リハビリの開発 | 12,500 | 12,500 | 0 | 0.0 |
| 3.大阪大学大学院医学系研究科 | 重傷頭部外傷の回復機構と回復促進法の開発 | 7,500 | 7,500 | 0 | 0.0 |
| 4.公募による助成対象者 | 医療研究公募助成 | 28,000 | 28,000 | 0 | 0.0 |
| (小計) | | 68,000 | 71,000 | 3,000 | 4.4 |
| 医療費支払適正化対策 | | | | | |
| 1.(社)日本損害保険協会 | 医療研修活動費および診療報酬基準案普及活動費 | 166,049 | 165,089 | 960 | 0.6 |
| 2.日本医師会 | 研修開催費 | 16,000 | 22,160 | 6,160 | 38.5 |
| (小計) | | 182,049 | 187,249 | 5,200 | 2.9 |
| その他 | | | | | |
| 1.(社)日本損害保険協会 | (財)自賠責保険・共済紛争処理機構設立費 | 211,699 | - | - | - |
| 合計 | | 2,493,744 | 2,222,330 | 271,414 | 10.9 |

(自賠責保険・共済紛争処理機構設立費を除く合計) 2,282,045 2,222,330 59,715 2.6)

(注) 消防庁の2002年度申請については、高規格救急自動車13台のみとなっているため、予算額策定に当たってはメーカーの競争入札結果の金額(2002年夏に競争入札を実施予定)を記載すべきであるが、とりあえず2001年度の競争入札結果の金額を計上している。